

設立趣旨書

1 趣旨

現在、喜界島の農業は行政主導によるサトウキビ栽培や子牛生産の畜産が中心に行われていますが、これらは行政からの援助なしには成り立たず、広い畑を保有し大型機械を導入しないと十分な利益を得られないという状況にあります。十分な畑と機械を得られない農家は、果樹栽培や野菜栽培といった園芸分野に取り組んでいますが、農薬や化学肥料を使用する農法により、化学物質が畑に蓄積し痩せてしまうことで、十分な品質と収量が確保できないという状況に陥っています。また喜界島には販売ルートが1つの流通機関しかなく、それ以外では個人で販売する方法しかないために、農家が安心して出荷できないという状況にあります。

喜界島は現在、人口が7000人台に突入し(今から15年前は12000人)、2035年には5000人台になるとデータが出ています。また今年2012年4月からは小中学校の統廃合により7つの小学校と2つの中学校がなくなりました。喜界島は今まさに急激な過疎化現象の真っ只中にあります。日本各地で進行している過疎化現象は、経済活動をストップさせ、医療システムを機能不全にさせ、学校教育を崩壊させるということは既知の事実で、これらが喜界島にも同様に起こるということは避けることはできません。また、喜界島のサトウキビ栽培、畜産、園芸におけるほとんどの畑で、農薬や化学肥料が使用されていますが、その畑に蓄積された化学物質は地下水に流れ、ため池に流れ、海に流れます。その影響でカエルやミミズの生息数は激減し、海での魚の獲れ方も変わってきている(水産業も衰退している)ことから、環境に対して悪影響が出ていることは明らかです。

それらの現象を改善するためには、産業の中心である農水畜産を行政の援助を必要としない“自立した農水畜産”とし、小規模農家や新規就農農家でも安定して取組める体制を作る必要があります。また、カエルやミミズが住みやすくなれば小動物が住みやすくなり、小動物が住みやすくなれば人間が住みやすい環境になるので、農薬や化学肥料を使用しない安心安全な農水畜産を展開する必要があります。これらを実現することが、人口流出防止や生活環境の改善となり、更には子ども達が大きくなったときに、喜界島で安心して暮らせることへとつながります。

この喜界島において将来に渡り安心して暮らせるようにするために、喜界島を変える手段として「オーガニック(有機)の普及」が挙げられます。オーガニックによる農水畜産及びそれらを使った加工品の製造が広がれば、喜界島の自然環境の改善につながることは明らかですが、農業においては、正しい有機肥料や堆肥を使った栽培では品質や収量が通常より増加することが分かっており、水産及び畜産においても、飼育環境をより有機化することで品質が向上することも分かっています。また、オーガニックでできた農水畜産物を使った加工品の製造は、安心安全の食品をより普及しやすくする手段として重要です。

そこで『NPO法人オーガニックアイランド喜界島』を立ち上げ、喜界島の町民に対して、オーガニックによる農水畜産及び加工品製造業への取組を支援し、またその取組によってできた商品の販売会や食育活動などを行うことによってオーガニックの大切さを知ってもらうことで、喜界島全体がオーガニックの島に向かうことを支援します。このことにより、喜界島へのU・I・Oターナー者の増加、食生活の改善、地下水汚染防止などの生活環境の改善などを図り、喜界島全体の地域活性化・地域振興に寄与することを目指します。

オーガニックを普及させるためには、1:有機農水畜産及び加工品の製造を実践するための、有効的な手法を会得しなければならない、2:安定した販売ルートを確保しなければならない、3:生産者と消費者のつながりを大事にしなければならない、ことがあげられます。

1:有機農水畜産及び加工品の製造を実践するための、有効的な手法を会得しなければならない

各分野に精通する人を指導員として派遣したり、勉強会を開催してオーガニックに関する知識を深めたりすることを行う必要があります。

2:安定した販売ルートを確保しなければならない

販売ルートの開拓は、個々が行っている進みません。「オーガニック」というキーワードで農家及び加工品製造者が集まれば、十分な供給量の確保・旬な商品の提供・安心安全な商品の提

供が可能となり、販売先との信頼関係が得られやすくなります。

3：生産者と消費者のつながりを大事にしなければならない

販売会などのイベントを開催することや、本NPO法人の活動内容などを紙面やインターネットで発信することなど、常に生産者と消費者とのつながりを保つ必要があります。

これらを確実に実践するにあたり、組織として円滑な運営を行うことができ、社会的な信用を得ることができるNPO法人「オーガニックアイランド喜界島」の設立を申請します。

2 申請に至るまでの経過

平成24年1月 任意団体活動開始

平成24年3月 特定非営利活動法人取得のための勉強を始める

平成24年4月 発起人会の開催

平成24年4月 設立総会の開催

平成24年5月7日

特定非営利活動法人オーガニックアイランド喜界島

設立代表者 住所 大島郡喜界町大字湾447番地17

氏名 若松 洋介